

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		議 会 運 営 委 員 会		会議場所 第3委員会室 担当職員 阿久根由美子
日 時	平成25年6月20日(木曜日)		開 議 午後 1 時 3 0 分 閉 議 午後 3 時 2 8 分 (休憩 2:30 ~ 3:20)	
出席委員	馬場 ○藤本 並河 中村 菱田 西村 石野 湊 <木曾議長 竹田副議長>			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	今西局長、藤村次長、阿久根副課長、山崎係長、坂田主任、三宅主任			
傍聴	可	市民 名	報道関係者 名	議員 2名(井上、酒井)

会 議 の 概 要

〔馬場委員長 開議〕

1 3 : 3 0

1 定例会最終日(6月21日)について

(1) 会議日程

〔事務局長 説明〕

(2) 議事日程

〔事務局長 説明〕

(3) 議事について

議案の撤回について

〔事務局長 説明〕

議第1号議案について

〔事務局長 説明〕

意見書案、決議案について

<馬場委員長>

№1は京都府議会でも全会一致で賛成されたものである。

<中村委員>

№2は国の一方的なやり方について、二度と行われないよう国に求めるもの。

<湊委員>

№ 3 は№ 2 とほぼ同じ内容であり、まとめることができればよいと思う。

< 並河委員 >

№ 4 は女性蔑視に声をあげるべきだと思い提案する。

< 藤本副委員長 >

№ 2 と№ 3 は一本化すべきだ。

< 馬場委員長 >

休憩しその間に一本化し、休憩後発議者を確認する。

人権擁護委員候補者の推薦

〔事務局長説明〕

議第 2 号議案

〔事務局長説明〕

< 馬場委員長 >

提案者に説明を求める。

< 中村委員 >

職員給与引下げは常任委員会で可決された。諸般の事情を鑑みやむを得ずとするのであれば、職員だけに痛みを求めるのではなく議員もという思いから提案した。

< 馬場委員長 >

議会基本条例で議員の報酬は市民の負託に応えるものとしている。根本的に職員に合わせる理由がないと思うがどうか。

< 中村委員 >

国が給与減額を前提に交付税をカットするから、職員給与はやむを得ず引き下げられる。

< 西村委員 >

震災減災財源の確保が明確にされた国の措置であり、議員も率先して要請に応じるべき。

< 並河委員 >

防災と言っているが使い方に理解できないところもある。報酬審議会に諮られていない。国の押し付けによるもので、このやり方に反対である。

< 西村委員 >

議員は率先して減額するべき。

< 藤本副委員長 >

職員給与と議員報酬では体系が全く違う。明日採決するのではなく慎重に審査する必要があると思う。

< 馬場委員長 >

会議規則第 37 条によると議案は委員会に付託しないとイケない。即決できるものではないので継続審査にしてはどうか。

< 菱田委員 >

今後特別委員会を設置して議論すればよい。

< 並河委員 >

議員報酬は議会改革推進特別委員会で決着したのではないのか。

< 藤本副委員長 >

特別委員会では結論出ず、議運で審査することになっている。

< 木曾議長 >

議会改革の経過からも明日の採決は避けるべき。報酬と議員定数はしっかり審査する時間が必要である。

< 馬場委員長 >

継続して議運で審査する意見があるがどうか。

< 藤本副委員長 >

提案者に取り下げの意思はないのか。

< 西村委員 >

事前調整せず提案したことはまずかったと思うが、取り下げることは考えていない。

< 中村委員 >

取り下げは考えていない。

< 木曾議長 >

取り下げできないなら、明日採決か、継続審査かの選択である。諮られたい。

< 馬場委員長 >

採決するか、議運で継続審査をするか、意見を。

< 湊委員 >

明日採決すればよい。

< 並河委員 >

全議員に関わることなので合意できればよい。拙速な採決はよくない。

< 藤本副委員長 >

慎重に審査するため継続すべき。

< 中村委員 >

採決とってもらえば、結果に従う。

< 石野委員 >

継続すべき。

< 西村委員 >

採決を望む。

< 馬場委員長 >

委員会付託しなければと思う。

< 事務局長 >

会議に諮れば付託は省略できる。今まで議員提案議案は省略していることが多いが、賛否があるのならもう少し議論してもよいのではと思う。

< 馬場委員長 >

全会一致で省略ではないので、継続審査とする。

- 全員 了 -

< 菱田委員 >

特別委員会の設置も検討願う。

< 中村委員 >

議事の流れはどうなるのか。6月定例会は無理としても9月定例会で特別委員会は設置になるのか。

< 馬場委員長 >

まずは議案審査を行ってからである。

< 木曾議長 >

明日採決は望ましくない。議論の場は必要だと考えている。

< 藤本副委員長 >

明日採決しないなら提案せず、議論する方向がよいと思う。

< 馬場委員長 >

本会議で質疑も行うことで、市民にも議論していくことが理解されると思う。

< 事務局長 >

取下げの意思がないので議案として取り上げることになる。議事は提案理由説明、質疑のあと、付託、継続審査が諮られる。9月定例会で採決になる。

<馬場委員長>

議運に付託、継続審査を決定する。 - 全員 了 -

<事務局長>

議事日程8は提案理由説明、質疑、付託に変わる
発議者と提案理由説明者の報告を。

<中村委員>

清流会、亀岡創生会議、市民クラブの各幹事長で行う。

(提案理由説明者は午後4時までに事務局に報告)

討論通告について

〔事務局長 説明〕

2 人事議案について

<馬場委員長>

採決方法について検討結果を。

<湊委員> <中村委員>

無記名投票で。

<並河委員> <藤本副委員長> <石野委員> <西村委員>

起立採決。

<馬場委員長>

採決を行う。

〔起立採決に賛成多数で決定〕

3 議会報告会意見・要望等について

〔全て参考にすることで決定〕

4 広報広聴会議報告

〔事務局長 説明〕

5 その他

〔 8 月 22 日午前 10 時から議運を開催する 〕

1 4 : 3 0

【 休 憩 】

1 5 : 2 0

〔 T P P 関連意見書案発議者：緑風会、共産党議員団、亀岡創生会議各幹事長 〕

〔 給与関連意見書案№ 3 で、発議者：共産党議員団をのぞく各幹事長 〕

〔 慰安婦発言関連決議案の発議者：共産党議員団議員 〕

散会 1 5 : 2 8